

報告事項ア

第4回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について

第4回鳥取県教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成26年8月8日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

第4回教育審議会学校等教育分科会特別支援教育部会の概要について

平成26年8月8日
特別支援教育課

- 1 日 時 平成26年7月25日(金)
- 2 場 所 とりぎん文化会館第3会議室
- 3 参加者 別紙のとおり(委員14名、オブザーバー6名、欠席8名)
- 4 議 事 「特別支援学校を拠点とした県内学校及び保護者に対する支援の在り方について」

- ・高等学校、特別支援学校高等部に在籍する生徒に対する就労支援については、行政の各部局間の連携、現場の担当者レベルの連携等を細やかに進めつつ、職場への定着を目指した体制整備を行うことが重要であるという意見が多数寄せられた。
- ・今後、全ての校種において特別支援学校の充実を図るためにには、特別支援学校のセンター機能の一層の充実が必要であり、適切な体制整備を進めていくべきという御意見、また、具体的な方策として、特別支援学校エキスパート教員による巡回サポート、特別支援学校に配置している外部機関の専門家や地域支援部等も含め、相談のニーズに応じてチームで対応していくことも必要ではないかという方向がまとめられた。

5 委員からの主な意見

(障がいのある生徒の就労支援について)

- ・離職の要因は個によって様々だが、定着支援に向けてはジョブコーチ、定着支援センターのフォローアップ機能と特別支援学校教職員によるフォローアップ機能の重なり、連携がうまく図られる必要がある。
- ・高等学校に在籍している知的障がいを伴わない発達障がいの生徒の中にも、就労でうまく定着しないケースがある。一般的の雇用枠だとやはり十分な支援が受けづらい面もあるため、障がい者の雇用枠もあるという情報提供については、在学中に本人、保護者の理解を進めながら行っていくことが重要である。西部地区においては若者サポートステーションが、障がいのある、なしに関わらず学校を巡回して就労に関わる相談に応じている。東部、中部でもぜひそういう動きになればありがたい。

(特別支援学校のセンター的機能について)

- ・特別支援学級の担任は免許を持っていない者も多いので、特別支援学校のエキスパート教員が小中学校等に出向いて、教員の専門性向上につながる指導をしていただけるというのは望ましい動きである。
- ・特別支援学校のエキスパート教員による、主たるサポートの対象者は特別支援学級担任であるということを位置づけておかなければ、「教科の指導法について助言してくれ」と言われても困ると思う。発達障がいの児童生徒を指導している通常の学級の担任へのサポートとは少し分けて考えるべきである。
- ・特別支援学校に作業療法士(OT)、理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)等の専門家が配置され、エキスパート教員とチームを組んで地域の小中学校等に出かけていく機会もある。小中学校にも色々なニーズのある子どもがいるので、色々な視点でサポートしていくことが重要である。特別支援学校への外部機関の専門家の配置については、今後も充実を図っていくことが必要である。

(答申案について)

- ・幼稚園等においては、1歳半健診及び3歳児健診の情報等が保健センターと共有できれば、必要な支援体制等の準備も進めることができる。「健やか親子21」の次期計画でも、「切れ目ない周産期・乳幼児保健対策の充実」が課題として挙がっている。関係機関間の有機的な連携体制の強化が望まれる。
- ・鳥取大学においては学生支援センターが立ち上がった。特に発達障がいのある学生は、学生生活よりも学びで困っていることが分かった。レポートが書けない。また、一本のテキストがないことに困っている。学習支援員として大学院生を雇用して学習支援をするという取組も始めたところである。
- ・特別支援学校の教員の専門性を高めていくためには、1年ごとに担任を変えるのではなく、ある程度継続していただくという視点も重要なかと思う。
- ・虐待のある子どもへの対応の在り方に係る記載の中に、「要保護児童対策地域協議会をうまく活用し…」といった表現を追記すべきである。19市町村全てに要対協があるので、ぜひこの会との繋がりを強く

明記しておくことが重要である。

- ・「合理的配慮」「基礎的環境整備」に係る具体的な整理がまだ不十分である。答申案においても具体的に小・中・高における合理的配慮が何かということを書いていくとより良いものになる。
- ・「保護者支援」に関して、教育と福祉がどう連携するのかという部分が十分に議論できていない。教育の中でいう保護者支援がどうい位置づけなのか。教育がどこまで踏み込むか、まだ曖昧であると感じる。
- ・保護者は、我が子がこの先の成長と共にどのような進路の選択肢を持つのかといったイメージをなかなか持つことが出来ないし、知識もない。スタンダードな考え方で良いので、県の方で簡単なリーフレットのようなものを作成するといったことも家族支援の一環として考えていただけたとありがたい。
- ・特別支援学校の通学バスの存続はぜひお願いしたいが、障がい特性によっては大集団のバスの中では不適応も起こりやすい等のケース等もあるため、代替手段についても検討が必要である。また、将来の自立に向けて公共交通機関の利用への移行を図る等、通学も教育の一環として個別の教育支援計画に盛り込みながら長期的な視点で検討することが必要である。
- ・早期支援体制の構築に向けて、5歳児健診が悉皆実施になるのは良い方向だと思うが、医師やスタッフの確保も含め、県の方から予算的な補助等があるのかどうかというのも大きいと考える。また、就学時健診についても答申の中で触れられると良いと思う。

鳥取県教育審議会学校等教育分科会 特別支援教育部会（第4回）出席者一覧

平成26年7月25日（金）

No.	委員氏名	職名等	備考
1	小枝 達也	鳥取大学地域学部教授	※部会長
2	門脇 由己	米子北高等学校長	欠席
3	丸山 智子	県立倉吉養護学校長	
4	栢木 隆志	米子市立福米中学校長	
5	松本 清治	県立倉吉西高等学校長	
6	森田 清子	北栄町立認定こども園北条こども園長	
7	徳吉 雅人	倉吉市明倫公民館長	
8	森本 直子	鳥取市立修立小学校長	欠席
9	井上 洋子	鳥取県PTA協議会長	
10	松田 啓生	「エール」発達障がい者支援センター係長	
11	山中 八寿子	鳥取市子ども発達支援センター所長	
12	高木 政寛	若桜町教育委員会教育長	
13	塩田 ひろみ	県立鳥取養護学校PTA	
14	久野 芳枝	ひかり幼稚園長	
15	清水 徹男	鳥取県中小企業団体中央会専務理事	欠席
16	汐田 まどか	県立総合療育センター副院長	欠席
17	三木 裕和	鳥取大学地域学部教授	欠席
18	盛田 政雄	鳥取県視覚障害者福祉協会副会長	欠席
19	戸羽 伸一	鳥取県聴覚障害者協会理事	欠席
20	高垣 美恵	鳥取県肢体不自由児・者父母の会連合会監事	欠席
21	大谷 喜博	鳥取県手をつなぐ育成会副会長	
22	小松 しのぶ	鳥取県自閉症協会ペアレントメンターコーディネーター	

〈オブザーバー〉

23	大西 泰博	県教育委員会事務局小中学校課 義務教育主査	
24	八木 浩子	県教育委員会事務局いじめ・不登校総合対策センター指導主事	
25	田中 博幸	県地域振興部教育・学術振興課 課長補佐	
26	泉久 美子	県福祉保健部子育て王国推進局子ども発達支援課 係長	
27	湊 成志	県商工労働部雇用入材総室就業支援室 係長	